

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 4月21日更新

事務事業名		非常勤職員公務災害補償事業			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展	
総合計画体系	政策	1	自治の健幸		所属部	総務部
	施策	2	行政経営の推進・改革		所属課	総務課
	業務分野	5	職員の人材育成と効果的な組織運営		所属班	人事班
課長名		坂井 竹志				
担当者名		下山 哲史				
(内線)		1225				
予算科目		会計	款	項	目	事業連番
一般		2	1	1	11009	法令根拠
		地方公務員災害補償法第69条 市町村非常勤職員公務災害補償条例				
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)	

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	非常勤職員が公務上又は通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、必要な福祉事業を行い、生活の安定を図る。地方公務員災害補償法に基づく事業のため従来より行ってきた。 市から補助金を支出し任命している任意団体の実行委員等については、非常勤の身分ではないことから民間の傷害保険に加入している。
【業務の流れ】	【療養補償】 診察・薬剤代、処置や手術などの治療代の支給 【休業補償】 災害により負傷したり療養のため勤務その他業務にできない場合で報酬や賃金を受けないときに1日につき平均給与額の60%に相当する額を支給 【傷病補償年金】 災害により負傷や疾病にかかり、療養開始後1年6月を経過しても治らない場合に障害の状態に応じ年金を支給 【その他の補償】 遺族補償、葬祭補償等の支給①認定請求書の受付、審査 ②災害補償基金へ書類の送付 ③災害補償基金から公務災害認定および却下の決定④被災職員へ認定状況の報告 ⑤公務災害認定の場合は、療養費請求書の受付、審査
【主な予算費目】	【款】 2 総務費 【項】 1 総務管理費 【目】 1 一般管理費 【節】 18 負担金

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

各種保険料・負担金支払い業務のほか、公務災害申請、治療代の支給等を行った。なお、申請は1件であった(R7.3月時点)

②7年度計画(次年度に計画している主な内容)

各種保険料・負担金支払い業務。公務災害申請、治療代の支給等。

③予算の主な増減の理由

対象となる非常勤職員数が減となったことによる負担金の減

成果指標

ア 公務災害認定割合

(単位)

データ取得方法

→イ
ウ

%

(2)成果指標・総事業費の推移

成果指標	単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
ア	%	100	100	100	100	100	100	100	0
事業費	国庫支出金	千円							
	都道府県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	繰入金	千円							
	一般財源	千円	1,111	1,177	1,211	1,167	1,300	1,300	1,300
(A) 事業費計	千円	1,111	1,177	1,211	1,167	1,300	1,300	1,300	1,300

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

良好である

(4)今後の事業の方向性

廃止 縮小 事業のやり方改善 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)